

令和2年 第3回 ふじみ野市農業委員会総会議事録

招集日時	令和2年3月25日	開会場所	ふじみ野市役所2階A202会議室		
開会の日時	開 会	令和2年3月25日	午後1時30分	議 長	
及び宣告者	閉 会	令和2年3月25日	午後2時 9分	議 長	
議 長	新 井 良 司				
No.	氏 名	出欠	No.	氏 名	出欠
1	粕 谷 雄 一	出	10	有 山 茂 幸	出
2	久保田 清	出	11	岸 勇	出
3	駒 井 一 正	出	12	高 野 喜 好	出
4	早 川 英 希	出	13	浅 海 伊佐男	出
5	嶋 田 利 行	出	14	新 井 良 司	出
6	鈴 木 智 之	出	15	柳 川 嗣 於(最)	出
7	富 田 博 明	出	16	塩 野 和 義(最)	出
8	星 野 秀 雄	出	17	宮 寺 康 夫(最)	出
9	原 田 宏 美	出			
出席者数	農 業 委 員 定 数 14名		出席者		14名
	農地利用最適化推進委員 定数 3名		出席者		3名
議 事 参 与 (説 明 者)			書 記		
本 橋 直 人					
松 田 薫 樹					
飯 塚 勝 貴					

<p>その他重要と 認める事項</p>	
	<p>上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。</p> <p>令和2年3月25日</p> <p>議 長 印</p> <p>署名委員 印</p> <p>署名委員 印</p>

		ふじみ野市農業委員会会長は、令和2年3月25日、午後1時30分、ふじみ野市役所2階A202会議室に農業委員会を招集した。
日程第1	議長	議長は午後1時30分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。
日程第2	議長	議事録署名委員に8番・9番委員を指名する。
日程第3	議長	日程第3、報告第6号、農地法第3条の3第1項の規定による権利取得の届出に関する件3件を報告します。
	事務局	事務局に報告書の朗読を求めます。
	議長	報告書朗読。
	全委員	質疑を求めます。
	議長	なし。
	議長	報告案件ですので、報告第6号について終了します。
日程第4	議長	日程第4、報告第7号、農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出に関する件1件を報告します。
	事務局	事務局に報告書の朗読を求めます。
	議長	報告書朗読。
	議長	質疑を求めます。
	7番委員	地図上では既に建物が建っているが。
	事務局	地目が畑のままのため、地目変更するための届出です。
	議長	他に質疑はありますか。
	全委員	なし。
	議長	報告案件ですので、報告第7号について終了します。
日程第5	議長	日程第5、報告第8号、農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出に関する件3件を報告します。
	事務局	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読。



日程第 7	全 委 員	なし。
	議 長	地元の委員さん何かありますか。
	15 番委員	<p>受人が今後、この農業経営計画に書かれている通りに農業を行えば何も問題は無いと思いますが、現在の受人は本格的に農業には従事していなく地元の農業関連の集まりにも参加していないので、今後の受人の農業に対する姿勢については注視していきたいと思います。</p> <p>私の方からも受人に対して地元の農協主催の稲作の説明会等や野菜直売に関する集まりについても積極的に参加するように促していきたいと思います。</p>
	議 長	この案件について承認してもよろしいですか。
	全 委 員	異議なし。
	議 長	異議なし賛成により、議案第 6 号につきましては原案のとおりに決定します。
		議案第 6 号について終了します。
	議 長	<p>日程第 7、議案第 7 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件、1 件を議題とします。</p> <p>案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p>
	事 務 局	<p>議案書朗読、説明。</p> <p>受人は川越市在住で妻と子供と一緒に賃貸物件にて暮らしていますが、子の成長に伴い家が手狭になってきているため戸建て住宅の建築を考えており、川越市及びふじみ野市内の市街化区域内で適地を探しましたが適地が見付からず、申請地を検討した結果、受人の通勤時間がほとんど変わらず、小学校も近くにあり子育て環境も良い場所のため最適地と思っています。</p> <p>農地の区分は、おおむね 10 ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第 2 種農地と判断します。</p>
	議 長	この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお

日程第 8	8 番委員	<p>願います。</p> <p>3 月 1 2 日に 9 番委員、事務局 2 人の 4 人で現地調査を行いました。</p> <p>現地は 3 年前から開発されている区域であり、申請地については特に問題は無いと思います。</p>
	議 長	<p>地元委員さんは何かありますか。</p>
	2 番委員	<p>現地調査の報告のとおり、特に問題は無いと思います。</p>
	議 長	<p>質疑はありますか。</p>
	7 番委員	<p>申請地左側にある集落内の道路はどのような位置付けであるのか。</p>
	事 務 局	<p>私道であると思われます。</p>
	7 番委員	<p>今後の空いた土地に申請が出てくる際に接道はどのように取るのか確認をしたかった。</p>
	議 長	<p>他に質疑はありますか。</p>
	全 委 員	<p>なし。</p>
	議 長	<p>質疑がないようでしたら、案件について承認してもよろしいですか。</p>
	全 委 員	<p>異議なし。</p>
	議 長	<p>異議なし賛成により、議案第 7 号の案件につきましては原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。</p>
	議 長	<p>日程第 8、議案第 8 号 相続税の納税猶予に関する適格者証明について、1 件を議題とします。</p> <p>案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p>
	事 務 局	<p>議案書朗読、説明。</p> <p>被相続者は平成 1 5 ～ 1 7 年に大井町農業委員を務めていました。</p>
議 長	<p>この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。</p>	

	9 番委員	<p>3月12日に8番委員、事務局2人の4人で現地調査を行いました。</p> <p>一部草が生えている筆もありましたが、耕作をするには何ら問題は無いと思います。</p>
	議 長	<p>地元委員さんは何かありますか。</p>
	16 番委員	<p>一部の筆では作付されており、他の筆は農地として管理されておるので特に問題は無いと思います。</p>
	議 長	<p>質疑はありますか。</p>
	7 番委員	<p>この案件は相続税の納税猶予に関する適格者であるかを判断する案件なので、申請者の所有農地の管理のほか、相続人に対する議論が必要なのでは。</p>
	16 番委員	<p>申請者は自宅前の畑でキュウリ、ネギ、トマトを作付しており、自宅前では直売も行っている。</p> <p>休みの日しか農作業は行えないが、少しではあるが販売出荷も行っている方です。</p>
	事 務 局	<p>7番委員の指摘の通り、相続税の納税猶予に関する適格者であるかを判断する案件です。</p> <p>今回の対象地については納税猶予の対象農地であるというだけで、実際にどの農地を納税猶予の対象にするかは本人の判断です。</p>
	議 長	<p>他に質疑はありますか。</p>
	全 委 員	<p>なし。</p>
	議 長	<p>質疑がないようでしたら、議案第8号の案件について承認してもよろしいですか。</p>
	全 委 員	<p>異議なし。</p>
	議 長	<p>異議なし賛成により、議案第8号の案件につきましては原案のとおり決定します。</p>
	議 長	<p>本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただき</p>

		<p>ましてありがとうございました。これもちまして、令和2年 第3回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。 す。</p> <p>(終了 午後2時7分)</p>
--	--	--